

# たからっ子ノート活用ガイドブック

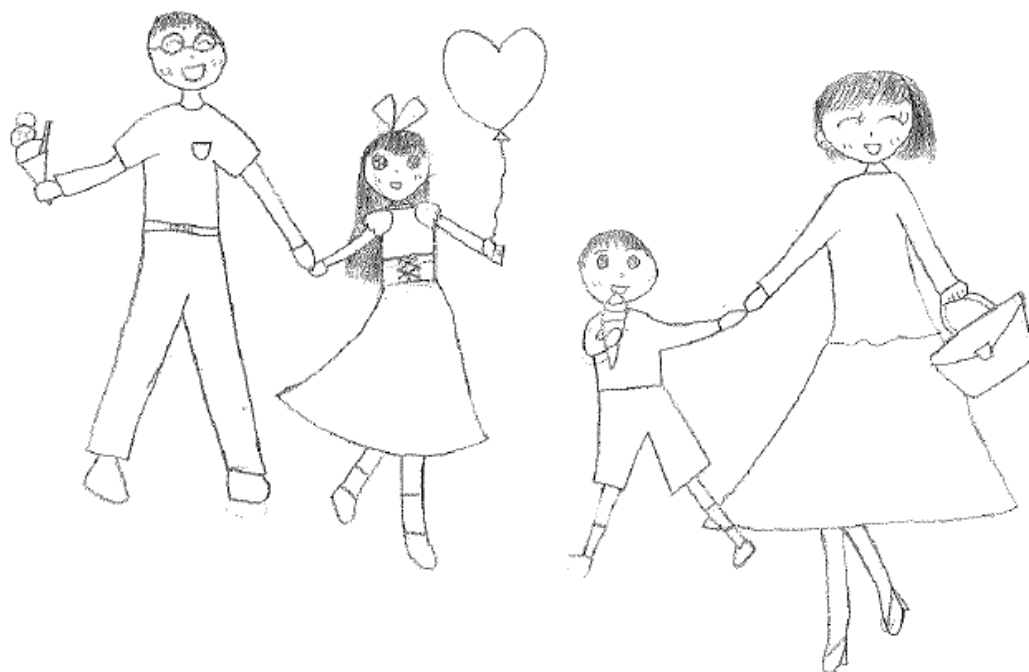


イラスト 市内小学生

「たからっ子ノート」は市内の支援が必要な方が各ライフステージに応じた  
場所で活用できるように平成22年に作成されました。  
この度、「たからっ子ノート活用ガイドブック」を作成しましたので、ご本人、  
保護者、教育機関、支援機関、福祉事業所等で活用して頂ければ幸いです。

宝塚市自立支援協議会 こども部会



# ☆「たからっ子ノート」活用の流れ

	家庭		学校・園		機関・事業所	
就学前	ノート受取り・記入する 福祉サービス利用時に渡す (更新・追加記入) 入園(所)時に渡す (更新・追加記入) 年度毎園に記入依頼 福祉サービス利用時に渡す 卒園前に記入依頼・受取り	記入して見せる 若しくは、 渡して書いてもらう	入園(所)時に 声かけ・受取り (情報把握) 年度ごとに支援内容記入 卒園前に記入・引継ぎ <b>就学相談時に            依頼・受取り</b> (就学決定)	相 談 支 援 事 業 所 (デイサービス、ショートステイなど)	乳幼児健診 (4ヶ月・10ヶ月・1才6ヶ月・3才) (情報把握) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">健康推進課</div> 子ども発達 総合相談 (情報把握) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">子ども発達 支援センター</div>	障 碍 (が い) 福 祉 課
特別支援学校(小学校)	<b>入学・進級時に渡す</b> 年度毎に記入依頼 (更新・追加記入) 福祉サービス利用時に渡す 卒業前に記入依頼・受取り		<b>入学時に受取り</b> 年度毎に支援内容記入 卒業前に記入・引継ぎ		面接時に受取り (情報把握)	
特別支援学校(中学校)	<b>入学・進級時に渡す</b> 年度毎に記入依頼 (更新・追加記入) 福祉サービス利用時に渡す 卒業前に記入依頼・受取り		入学時に声かけ・受取り (情報把握) 年度毎に支援内容記入 卒業前に記入・引継ぎ		面接時に受取り (情報把握)	
特別支援学校(高等学校)	<b>入学・進級時に渡す</b> 年度毎に記入依頼 (更新・追加記入) 福祉サービス利用時に渡す 卒業前に記入依頼・受取り		入学時に声かけ・受取り (情報把握) 年度毎に支援内容記入 卒業前に記入・引継ぎ		面接時に受取り (情報把握)	
進学・就労など(社会)	就労・入学・福祉サービス 利用時に渡す (更新・追加記入) 状況変更時に渡す		記入したものを はさみこんで返す ) 適宜利用		実習・体験利用時に受取り (情報把握) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">会社、通所事業 所、大学など 関係機関</div>	

# 1 ご本人、保護者の活用

## (1) 手に入れる、記入する

- 障碍（がい）がある方、もしくは疑われる方は「たからっ子ノート」を手に入れる。  
置いてある場所：子ども発達支援センター、幼稚園、保育所（園）、相談支援事業所、教育委員会  
市障碍（がい）福祉課、市のHPからのダウンロードも可\*
- 現在までの状況を詳しく記入する。
- 状況変更時に追加記入。少なくとも年1回入学時進学時には内容を確認し、必要に応じて訂正する。
- お尋ねになりたいことがございましたら、上記の置いてある場所までお問合せください。



\*ダウンロード手順は下記の通りです。

(宝塚市ホームページ⇒健康・福祉⇒健康⇒たからっ子ノート)

このQRコードからダウンロード下さい。⇒⇒⇒⇒



たからっ子ノートをデータとして持っていたら

クラウドへ保存・・・個人のクラウド（iCloudやOneDrive等）へ保存をする事によって災害時にデータが守られます。

USBメモリへ保存・・・1冊のファイルがUSBメモリ一つで持ち歩きが簡単に。パソコンがあれば、出先で支援者と一緒に見る事が出来ます。

診断書、個別指導計画、こどもに関する様々な書類をひとつに電子化してまとめておくのはいかがでしょうか？

## (2) 活用する

いつ	どうする
乳幼児健診	持参して見てもらう
就園相談時	持参して見てもらう
年度末	園に持参、担任の先生へ記入を依頼（卒園前も）

サービス利用初回面接	渡して見てもらう（サービス事業所ごと）
------------	---------------------

就学相談時	市教育委員会へノートを提出（教育支援委員会の必要資料となる。）
入学時・進級時（小学校、中学校、高等学校、特別支援学校）	担任の先生に渡し、見てもらう。その後返却してもらう。 年度末の記入を依頼しておく。 本人の状況が変わればその都度、変更、加筆、削除する。
毎年度末	学校へ持参し、担任の先生へ記入を依頼する。
職場実習、進路活動時における実習、体験利用時	ノートを持参し、受け入れ事業所に見てもらう。
卒業前	学校へ持参、担任の先生に記入を依頼する。

会社、事業所変更時	その都度、先方に渡して見てもらう
-----------	------------------

## 2 幼稚園・保育所（園）・学校での活用



いつ	どうする
入園（所）、入学時 進級時	①保護者に声かけし、持参してもらい受け取る。 （できるだけ、就園・就学時書類と記入事項が重ならないように配慮。 様式変更も検討。） ②保護者の了解を得て、コピーするか必要事項を転記する。 ③原本は保護者に返却する。
毎年度末	①保護者にノート持参を依頼する。 ②1年間の支援内容を簡潔に記入する。書ききれない場合は、別紙で渡しても可。 ③記入後、保護者に返却する。
卒園（所）、卒業前	①保護者にノート持参を依頼する。 ②在園（所）・在学中の支援内容、次の進路先への引継ぎ事項を記入する。 書ききれない場合は、別紙で渡しても可。 ③記入後、保護者に返却する。
職場実習、体験利用時	面接の際、保護者にノート持参を依頼

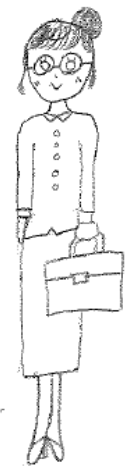
## 3 福祉サービス事業所等での活用

### (1) 「たからっ子ノート」を置いてある場所

子ども発達支援センター、幼稚園、保育所（園）、相談支援事業所  
教育委員会、市障害（がい）福祉課、市のHPからのダウンロードも可

### (2) 行政各機関

相談、面接、入園（所）の際にノート所持の確認を行い、「持っていない」  
または「記入していない」場合には、ノートの必要性・メリットを説明し、  
ノート一式（ノート、案内、活用ガイドブック）を渡す。



### (3) 福祉サービス事業所（相談、サービス事業）

- ・初回面接の日程調整時にノートの有無を保護者に尋ね、所持していれば面接時に持参してもらおうよう依頼する。
- ・保護者の了解の下、コピーもしくは転記する。
- ・面接の聞き取り（情報収集）では、ノートと重複しているところはなるべく省いて行うように配慮する。
- ・就労及び進路に関する実習及び体験利用を受け入れる際、学校を通じてノートの持参を依頼し、ご本人の情報を把握する。